

駿河台学生会館はなぜ閉鎖されているか

昭和46年7月10日

明治大学

周知のように、駿河台地区の8号館および学生会館は、いまなお閉鎖されています。新入生諸君や駿河台地区に最近進学してこられた諸君は、これらの中にある部室や食堂その他の施設が使用できたら、さぞ便利であろうと感じられ、何故大学はこれを閉鎖したままにしているのか、という疑問をもたれていることと思われます。

学館閉鎖の理由については、これまでも、度々説明してきましたが、最近学館を暴力的に開放しようとする動きが頻発しておりますので、ここにあらためてその理由を明らかにし、諸君の理解と協力を求める所存です。

いうまでもなく学生会館は諸君の自治活動にとって必要な「総合センター」として生まれたものであります。したがって本来は全學生の自由な学習と討論の場として、また心身の憩いの場として開放されているべきものであり、そのさい諸君自らの責任と規律にもとづいて全學生の利益のために運営されるべきことは当然であるといえましょう。

しかし大学による学館閉鎖が行なわれた当時の事情は一体どうであったでしょうか。

昭和44年10月9日、大学による閉鎖が行なわれた当時、諸君の学生会館は、学内外の過激派学生の常時宿泊の場と化し、棍棒、火薬びん、石塊などの武器、凶器、危険物の貯蔵庫あるいはこれをもつてする街頭での騒乱の拠点とされ、さらに投石などの暴力行為が頻発しました。いわゆるお茶の水周辺においてくり返された「カルチャーラタン」闘争によって、大学周辺の商店や住民の被害や迷惑は甚大なものもありましたが、その拠点となつたのが学館であります。また学館内には他大学「共闘派」学生の「闘争本部」なども設けられ、そのために本学とは無関係な事件や事故なども発生し、さらに館内においては各種の暴力行為が数回にわたって行なわれたということであります。

大学はそれまで、「学生会」ならびに「学苑会」の中執や「学館運営委員会」などに対して、学館の正常な運営を行なうよう、しばしば注意し、警告を行なつてきましたが、それらはすべて全く無視されてきました。これでは諸君の学生会館は、一部の学生のみの占有物と化し、本来の機能を果してゐるとは到底いえませんでした。そこで大学は止むをえず学館の封鎖を断行し、現在までこれを続行しているのであります。

もちろん大学は、できるだけはやく学館や8号館の部室の開放を行ないたいと思っています。そのためには、まず学生会館の運営ならびにそれにともなう管理を行なうべき学生の代表機関である、「学館特別委員会」、「学館運営委員会」の選出方法、その権限と責任の明確化とそれらの委員の民主的な選出が必要であります。

これについては、最近大学周辺で配られたアジビラにも「駿河台、和泉、生田三地区の運営委員会の有機的な結合を勝ちとり学館特別委員会を結成した」とのべていますが、この選出がどのような学生によって、いかなる方法で選ばれたか、なお明らかでない点があります。

その上、この学館特別委員会は、6月29日(火)、「6.29学館解放1周年集会」を本校7号館前で開くことを呼びかけ、この呼びかけのもとに集まった学生によって度重なる学館の破壊や、学生課員や管財課員の身体を拘束する行為が今日までくり返されているのであります。

すなわち、29日夕刻から「文連、R戦線、入管闘」等の旗をもった黒・青・赤色などのヘルメット着用の学生集団が、学生会館の正門鉄扉や鉄柵を破壊し建物に乱入し、破壊行動をおこない構内にあった自動車、机、椅子などを街頭に持ち出し一般の交通を妨害しました。また二部学生課に押しかけ長時間にわたって課員を拘束しました。7月2日にも補修した学生会館の鉄柵を破壊し、7月3日には破壊個所補修の妨害や管財課員を拘束するなどの行為をし、そのうえ補修をくり返すならば管財課を破壊するなどの暴言を古くにいたりました。

さらに注目しなければならないのは学館特別委員会や学生会・学苑会執行部が、大学が学館を自由な学習と討論の場および憩の場として考えていることに反対していることです。すなわちこれらの組織は、大学が学館を「現下の資本に要請された大学のマスプロ状況に伴う学生大衆の疎外感の肥大化を自主的研究・活動場所の賦与」という幻想的解決策として利用しているとのべ、「学生の憩いの場などということは一切論理的内容が明確でない」とのべています。しかし以上の大学の学館に対する考え方を否定することは圧倒的多数の学生の期待している学館をこれらの組織自らが否定することになるのではないでしょうか。彼等の積極的な学館の存在意義は一体何でしょうか。

彼等は「学館運動を媒介とする中から、学校当局の政策に総体として反撃していく強固な戦列を構築しなければならない」とのべるに「権力による神田地区一帯の武装制圧に対する反撃体制を構築しなければならない」と主張し、具体的には「神田地区に学館特別委の室を作り、そこを拠点として……学内諸戦線との結合機関を設けることにより、攻撃的かつ戦闘的に闘いを展開していくだろう」とのべています。このことは結局学館を「革命の砦にしよう」という過激派学生の従来の考え方と全く一致しており、何ら一般学生の学館に対する要望を具体化しているものではないことが明らかです。

このような学館観や、運動形態は、大学にあっても学生諸君の大多数にあっても到底みとめることはできない筈です。またこのような思想をもつた一部の過激な学生が学館を占拠したときに起るものは、はてしない暴力行為と「陰惨な派閥間の暴力的抗争」以外にないと考えざるをえません。

以上がいまなお、大学が駿河台地区学生会館の封鎖を続行せざるをえない理由であります。しかし大学は、学生諸君のクラブ活動や自由な討論の場がうばわれている点を深く憂慮し、事態の根本的解決の道を求めるに同時に、応急的にも諸君達に利用可能な場所を設定するための計画を進めております。

しかしこの問題の真の解決は、一日もはやく、大学内はもちろん大学外からの暴力を排除し、大学の自治をとりもどすことによってのみ可能です。大学は新たなる決意のもとに学園の平和をみだす暴力の根絶のために一層の努力を払う所存であります。

大学は学生諸君自らの立ち上がりと民主的・自主的な方法による学館問題の解決を衷心より期待しているものであります。